

訂正前

陸域で実施する地下探査や海域で実施する海上音波探査とともに、特殊な機材を使用する調査であり、実施可能な機関が限定。また、解析等においては、全ての事業者が一斉に動き出したため、現場調査や解析作業に精通した技術者が不足した。

・当社は、福島県主催の会議等において中間報告説明等の際に、新潟県中越沖地震での経験や今までの知見や解析結果などをベースに、できる範囲で先行して耐震強度向上工事を実施する旨を表明。耐震強度向上工事としては、変圧器基礎地盤の穴下対策、非常用海水系配管ダクト周辺の地盤改良などを実施していた。

⑤ 津波への備え（本編 P.16～34【3.5】）

① 津波高さの評価

- ・当初、小名浜港で観測された既往最大の潮位として、昭和35年のザリ地震津波による潮位（0.P.+3.122m）を設計条件とした。国の審査においても、この潮位より「安全性は十分確保し得るものと認める」として原子炉設置許可を取得している。設置許可申請書に記載されているこの津波高さについては、現状でも変更されていない。
- ・平成14年2月、原子力発電所の具体的な津波評価方法を定めたものとしては唯一の基準となる「原子力発電所の津波評価技術」（以下、「津波評価技術」）を土木学会が発行。以降、国内の原子力発電所の標準的な津波評価方法として定着し、国へ提出する評価にも使用された。

表2 津波評価の経緯

	福島第一	福島第二	東海第二	大井
設置許可時	1986年 0.P.+5.122m (1986年ザリ地震津波)	0.P.+5.122m 0.P.+2.300m (1986年ザリ地震津波)	— 既往最高潮位 0.P.+3.122m (1986年ザリ地震津波)	1972年 0.P.+2+3m 1987年 0.P.+3.12m (1986年津波)
1986年 (平成0年) →津波評価	0.P.+3.2m 対策不備 (1)地盤改良未実施、(2)高土留未実施、(3)防波堤未設置	0.P.+3.0m 対策不備 (同左)	—	0.P.+3.0m 対策不備 (同左)
2002年 (平成14年) →津波評価	0.P.+3.0m 「国策特別の措置」で決定。高土留未実施、防波堤未設置	0.P.+2.5m 同左	0.P.+3.0m 同左	0.P.+3.0m (1)津波高さの再評価
2007年 (平成19年) →津波評価	0.P.+3.0m 「国策特別の措置」で決定。高土留未実施、防波堤未設置	0.P.+2.5m 同左	0.P.+3.0m 同左	0.P.+3.0m 同左
2010年 (平成22年) →津波評価	0.P.+3.0m 対策不備 (1)防波堤の設置未済	0.P.+3.0m 対策不備 (同左)	0.P.+3.0m 対策不備 (同左)	0.P.+3.0m 対策不備 (同左)
2011年 (平成23年) →津波評価	津波高 0.P.+3.3m	津波高 0.P.+3.3m	0.P.+3.0m	0.P.+3.3m

訂正後

陸域で実施する地下探査や海域で実施する海上音波探査とともに、特殊な機材を使用する調査であり、実施可能な機関が限定。また、解析等においては、全ての事業者が一斉に動き出したため、現場調査や解析作業に精通した技術者が不足した。

・当社は、福島県主催の会議等において中間報告説明等の際に、新潟県中越沖地震での経験や今までの知見や解析結果などをベースに、できる範囲で先行して耐震強度向上工事を実施する旨を表明。耐震強度向上工事としては、変圧器基礎地盤の穴下対策、非常用海水系配管ダクト周辺の地盤改良などを実施していた。

⑤ 津波への備え（本編 P.16～34【3.5】）

① 津波高さの評価

- ・当初、小名浜港で観測された既往最大の潮位として、昭和35年のザリ地震津波による潮位（0.P.+3.122m）を設計条件とした。国の審査においても、この潮位より「安全性は十分確保し得るものと認める」として原子炉設置許可を取得している。設置許可申請書に記載されているこの津波高さについては、現状でも変更されていない。
- ・平成14年2月、原子力発電所の具体的な津波評価方法を定めたものとしては唯一の基準となる「原子力発電所の津波評価技術」（以下、「津波評価技術」）を土木学会が発行。以降、国内の原子力発電所の標準的な津波評価方法として定着し、国へ提出する評価にも使用された。

表2 津波評価の経緯

	福島第一	福島第二	東海第二	大井
設置許可時	1986年 0.P.+5.122m (1986年ザリ地震津波)	0.P.+5.122m 0.P.+2.300m (1986年ザリ地震津波)	— 既往最高潮位 0.P.+3.122m (1986年ザリ地震津波)	1972年 0.P.+2+3m 1987年 0.P.+3.12m (1986年津波)
1986年 (平成0年) →津波評価	0.P.+3.2m 対策不備 (1)地盤改良未実施、(2)高土留未実施、(3)防波堤未設置	0.P.+3.0m 対策不備 (同左)	—	0.P.+3.0m 対策不備 (同左)
2002年 (平成14年) →津波評価	0.P.+3.0m 「国策特別の措置」で決定。高土留未実施、防波堤未設置	0.P.+2.5m 同左	0.P.+3.0m 同左	0.P.+3.0m (1)津波高さの再評価
2007年 (平成19年) →津波評価	0.P.+3.0m 「国策特別の措置」で決定。高土留未実施、防波堤未設置	0.P.+2.5m 同左	0.P.+3.0m 同左	0.P.+3.0m 同左
2010年 (平成22年) →津波評価	0.P.+3.0m 対策不備 (1)防波堤の設置未済	0.P.+3.0m 対策不備 (同左)	0.P.+3.0m 対策不備 (同左)	0.P.+3.0m 対策不備 (同左)
2011年 (平成23年) →津波評価	津波高 0.P.+3.3m	津波高 0.P.+3.3m	0.P.+3.0m	0.P.+3.3m

【訂正内容】

表現の適正化のため訂正：（訂正前）「福島県想定津波公表」→（訂正後）「福島県が設定した波源モデルを用いた事業者による評価」、（訂正前）「茨城県想定津波公表」→（訂正後）「茨城県が設定した波源モデルを用いた事業者による評価」